

奈良県児童虐待防止啓発方策検討事業

本事業は、平成 22 年 3 月に県内で発生した死亡事例をうけて設置した「奈良県児童虐待対策検討会」からの提言を受け、次代の親となる若者層に啓発を実施していくための有効な手法の調査・開発を実施するものである。本県で発生した死亡事例のみならず、近年のわが国の傾向にあっては、若年妊娠出産が虐待事例を生み出している一因であることを考え合わせると、次代の親となる若者層への啓発の意義は高いといえる。

I 目的

若者を対象とした取組にあたり

- ①若者の児童虐待への認識度を理解する。

児童虐待防止への啓発として、奈良県では前年度にオレンジリボンキャンペーンを大学祭で実施しているが、どの程度の効果が認められたのかを検証する。

- ②自治体において児童虐待防止啓発活動はどのように取り組まれているのかを把握・理解する。特に高校生・大学生対象の取組はどのようなものがあるのかを調べる。

- ③若者に効果的な啓発ツールについての検討を社会実験から実証する。

啓発事業であるオレンジリボンキャンペーンを学園祭にて実施することで、児童虐待防止への理解を広げる試みをする。

上記、①～③の結果に基づいて、啓発ツールを開発する。

II 方法

- ① 児童虐待への認識について、高校生用、大学生用に分けた調査票を作成し、各学校に配布し、高校 7 校、短大 1 校、大学 5 校に協力を得た。高校は平成 23 年 7 月と 10 月、大学は平成 23 年 10 月～11 月にかけて調査を実施し、12 月に集計した。
- ② 平成 23 年 7 月～9 月にかけて、西日本地域の市町村は層化抽出、西日本地域の全府県に取組の実態調査を行った。
- ③ オレンジリボン運動について、マーケティング手法を用いて平成 23 年 10 月 15 日から平成 24 年 1 月にかけて、実験的に調査を実施した。

注) オレンジリボン運動について

2004 年 9 月、栃木県小山市で 2 人の兄弟が虐待を受けた末、橋の上から川に投げ入れられて死亡する事件が発生。その事件をきっかけに始まった児童虐待防止運動であり、2005 年から始まっている。

オレンジリボン憲章 【1. 私たちは、子どものいのちと心を守ります 2 私たちは、家庭の子育てを支援します 3. 私たちは里親と施設の子育てを応援します 4. 私たちは地域の連帯を広げます。】

国は、毎年 11 月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを使用する等して、民間・地方自治体・国が様々な形でキャンペーン、取組を実施している。

Ⅲ 結果

実施した下記の3調査について、報告する。

- ①児童虐待認識度調査 ②自治体を対象とした啓発事業調査 ③オレンジリボン運動の実際的な効果と啓発の試み (注・計算ソフトの関係で100%にならない場合がある)

1. 児童虐待認識度調査について

○調査票の作成について

高校生、大学生の児童虐待の認識度について、現役の大学3年生が中心となり、質問項目を検討した。検討した学生にとって関心が高かったのは、「しつけと虐待とはどのように違うのか」、「きょうだいがいれば虐待行為の認識は異なるのではないか」、「『虐待』の言葉は広がっているが、通告については理解していないのではないか」、「オレンジリボンが児童虐待防止のシンボルとしてどの程度認知されているのだろうか」といった意見であった。

児童虐待の定義については、具体的な虐待のタイプをイメージして例文回答式に調査された先行研究で実施された項目を採用し、今回の調査でも実施することにした。なお、質問項目については教育委員会事務局の協力を得て検討をされ、高校生については、性的虐待関連で4つの項目を削除することにした。

調査のねらいは高校生、大学生の児童虐待の認知度について把握するとともに、調査を通じて、記入者に児童虐待を認識してもらうこと、回答結果を基に啓発のマニュアルづくりをめざす点もあった。

検討結果は(1)児童虐待の認知(2)児童虐待の内容理解(3)例文からの児童虐待理解(4)親になるまでの準備の4つの項目を設定した。

(1) 児童虐待の認知

回答数は、高校生 879 人、大学生 673 人であった。

虐待に関する回答要約は以下の通りとなる。

	高校生		大学生	
虐待の言葉は	見聞きする	87.0%	見聞きする	96.0%
どこから見聞きしたか	テレビ、新聞		テレビ、授業、新聞	
虐待内容	知っている	25.5%	知っている	41.0%
	やや知っている	56.5%	やや知っている	51.7%
関心度	ある、ややある	64.4%	ある、ややある	92.7%
虐待の通告義務	知っている	23.1%	知っている	61.1%
通告先	知っている	22.5%	知っている	48.6%

詳細として、高校生、大学生、さらに大学生を福祉系大学と福祉系以外の大学で示した結果は以下のとおりである。

① 「児童虐待」という言葉の認知状況

表1に示すように、「児童虐待」という言葉については「よく見聞きする」は高校生では4割、大学生では6割を超えた。大学生については、福祉系以外の学生は高校生よりは高いが5割には満たなかった。

表1 「児童虐待」という言葉の認知状況

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
よく見聞きする	338	38.5	418	62.1	324	69.5	94	45.4
たまに見聞きする	430	48.9	234	34.8	130	27.9	104	50.2
あまり見聞きしない	96	10.9	18	2.7	10	2.1	8	3.9
見聞きしたことがない	12	1.4	2	0.3	1	0.2	1	0.5
無回答	3	0.3	1	0.1	1	0.2	0	0

② 「児童虐待」という言葉の認知経路

表2の認知経路についてみると、高校生、大学生ともに最も割合が高いのは、テレビ・ラジオである。ついで、高校生は、新聞・雑誌などの紙面であるが、大学生では授業が4割を占めた。福祉系以外の大学生では、高校生と同じで第2位は新聞・雑誌となる。しかしながら、授業で取り上げられていることもあるため、4人に1人は「授業で認知している」と答えた。反対に、高校生にとっての認知経路として、学校の授業は1割とかなり低かった。

表2 「児童虐待」という言葉の認知経路

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	864	100	670	100	464	100	206	100
テレビ・ラジオ	792	91.7	591	88.2	401	86.4	190	92.2
新聞・雑誌	182	21.1	228	34	155	33.4	73	35.4
本(漫画を含む)	66	7.6	56	8.4	37	8	19	9.2
映 画	24	2.8	33	4.9	20	4.3	13	6.3
学校の授業	87	10.1	257	38.4	205	44.2	52	25.2
講演会	9	1	23	3.4	18	3.9	5	2.4
その他	19	2.2	16	2.4	12	2.6	4	1.9
無回答	23	2.7	12	1.8	9	1.9	3	1.5

③ 児童虐待問題の内容認知状況

内容についてどの程度理解できているのかについては、「知っている」と答えた高校生は25.5%、「やや知っている」が56.5%であった。大学生では「知っている」が41%、さらに「やや知っている」が51.7%と、全体では9割が「知っている」と答えている。

表3 児童虐待問題の内容認知状況

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
知っている	224	25.5	276	41	210	45.1	66	31.9
やや知っている	497	56.5	348	51.7	226	48.5	122	58.9
あまり知らない	139	15.8	48	7.1	29	6.2	19	9.2
知らない	14	1.6	1	0.1	1	0.2	0	0
無回答	5	0.6						

④ 児童虐待問題の関心

児童虐待について回答者自身の関心を調査したところ、高校生は19%が「関心がある」と答え、全体の5分の1であった。一方、大学生では40%が「関心がある」とし、高校生に比べると関心は高かった。しかし、大学生の福祉系以外の学生では、「関心がある」は26.6%と低かった。

表4 児童虐待問題についての関心度

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
あ る	167	19	269	40	214	45.9	55	26.6
ややある	399	45.4	331	49.2	214	45.9	117	56.5
あまりない	259	29.5	67	10	36	7.7	31	15
関心がない	52	5.9	4	0.6	1	0.2	3	1.4
無回答	2	0.2	2	0.3	1	0.2	1	0.5

⑤ 児童虐待通告義務への認知

児童虐待への通告義務については、「知っている」と答えた高校生は23.1%、大学生はその3倍にあたる61.1%であった。また福祉系以外の大学生も45.9%となっている。

表5 児童虐待通告義務の認知状況

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
知っている	203	23.1	411	61.1	316	67.8	95	45.9
知らない	665	75.7	244	36.3	141	30.3	103	49.8
無回答	11	1.3	18	2.7	9	1.9	9	4.3

⑥ 通告先の認知

児童虐待の通告先への認知については、高校生では、「知っている」は22.5%にとどまった。大学生では、通告義務を認知している割合は61%を占めたものの、通告先の認知は、48.6%にとどまり、通告義務を知っている学生がすべて、通告先まで知っているわけではないことがわかる。また、さらに福祉系以外の学生も通告先についての認知は31.4%であった。

表6 児童虐待の通告・相談先の認知状況

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
知っている	198	22.5	327	48.6	262	56.2	65	31.4
知らない	666	75.8	329	48.9	198	42.5	131	63.3
無回答	15	1.7	17	2.5	6	1.3	11	5.3

⑦ 自分の身の回りで「児童虐待かも」と感じた経験

高校生では全体の8%、大学生では9.5%が「児童虐待かも」と感じた経験があった。回答項目としては、「虐待場面を目撃した」、「友人から相談を受けた」、「きょうだいが虐待を受

けていた」、「自分が虐待を受けていた」を設定した。その結果、高校生、大学生いずれも最も多かったのは、「虐待場面を目撃した」で、それぞれ高校生 45.7%、大学生 43.8%であった。ついで多かったのは、「友人から相談を受けた」が、高校生 20%、大学生 29.7%であった。「自分が虐待を受けていた」では高校生が 20%で、大学生では 9.4%であった。

表7 自分の身の回りで「児童虐待かも」と感じた経験

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全体	879	100	673	100	466	100	207	100
ある	70	8	64	9.5	42	9	22	10.6
ない	801	91.1	604	89.7	422	90.6	182	87.9
無回答	8	0.9	5	0.7	2	0.4	3	1.4

表8 自分の身の回りで「児童虐待かも」と感じた内容

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全体	70	100	64	100	42	100	22	100
虐待場面を目撃	32	45.7	28	43.8	21	50	7	31.8
友達から相談	14	20	19	29.7	11	26.2	8	36.4
きょうだいが虐待を受けていた	5	7.1	2	3.1	1	2.4	1	4.5
自分が虐待を受けていた	14	20	6	9.4	3	7.1	3	13.6
無回答	5	7.1	9	14.1	6	14.3	3	13.6

まとめ

「児童虐待」という言葉の普及自体はかなり進んできたが、その内容については、高校生はマスコミや出版物による内容が中心であり、大学生についてはマスコミの他、授業を通じて認知が高まっていた。

内容については、「知っている」と答えた高校生は 25.5%、「やや知っている」が 56.5%で、大学生は「知っている」が 41%、「やや知っている」が 51.7%であった。児童虐待への関心度は高校生が「ある」と答えたのは 19%であり、大学生は 40%と関心度に関きがあった。ただ、「ややある」と答えた高校生、大学生ともに 4 割を超えており、全体的には関心を抱いていることがわかる。しかしその一方で、通告義務については、高校生は 23.1%、大学生は 61.1%が「知っている」と答えたものの、通告先や相談先については高校生は 22.5%、大学生は 48.6%と低いことが示された。また、自分の身の回りで「虐待かも」と感じた経験については、高校生は 8%、大学生が 9.5%を占めた。回答数は多くはないものの、目撃者としての立場と、被害者としての立場を経験している学生の存在も示された。

以上をふまえ、今後も児童虐待への認識と、通告先・相談先の周知が必要であることが明確になった。

⑧ オレンジリボン運動について

本調査の特徴は、従来の先行調査にはなかったオレンジリボン運動を調査項目として設定した。調査内容を要約すると、以下の結果であった。

	高校生	大学生
オレンジリボン	知っている 10.8%	知っている 33.3%
認知経路	第1位 CM	第1位 学園祭
	第2位 授業	第2位 CM

オレンジリボン運動が民間団体や自治体を中心に展開されつつあるが、オレンジリボンの認知については高校生が1割、大学生で3割と低かった。

表9 オレンジリボンの認知状況

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全体	879	100	673	100	466	100	207	100
知っている	95	10.8	224	33.3	153	32.8	71	34.3
知らない	780	88.7	448	66.6	312	67	136	65.7
無回答	4	0.5	1	0.1	1	0.2		

⑨ オレンジリボン運動の認知経路

オレンジリボン運動の認知経路をみると、高校生の第1位はテレビコマーシャルであり、ついでポスターである。大学生については、第1位が学園祭で41.1%、ついでテレビコマーシャルであった。

奈良県では、今回の調査実施大学のうち、5校で前年度、大学祭でオレンジリボンキャンペーンを実施したが、啓発においては、学園祭が効果的であることが調査結果から示された。

表10 オレンジリボンの認知経路

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全体	95	100	224	100	153	100	71	100
学園祭	1	1.1	92	41.1	59	38.6	33	46.5
CM	52	54.7	62	27.7	36	23.5	26	36.6
ティッシュ	5	5.3	43	19.2	28	18.3	15	21.1
リーフレット	4	4.2	6	2.7	6	3.9	0	0
ライトアップ	0	0	0	0	0	0	0	0
ボールペン	4	4.2	2	0.9	1	0.7	1	1.4
ピンパッチ	2	2.1	15	6.7	11	7.2	4	5.6
リボン	6	6.3	33	14.7	27	17.6	6	8.5
ポスター	20	21.1	44	19.6	35	22.9	9	12.7
広報誌	5	5.3	14	6.3	11	7.2	3	4.2
学校の授業	5	5.3	40	17.9	35	22.9	5	7
サッカーの親善試合	1	1.1	0	0	0	0	0	0
バスの車体広告	12	12.6	11	4.9	10	6.5	1	1.4
Tシャツ	1	1.1	0	0	0	0	0	0
ステッカー	12	12.6	18	8	17	11.1	1	1.4
たれ幕	2	2.1	2	0.9	1	0.7	1	1.4
マラソン	0	0	1	0.4	1	0.7	0	0
講演会	1	1.1	8	3.6	7	4.6	1	1.4
その他	14	14.7	26	11.6	15	9.8	11	15.5
無回答			2	0.9	1	0.7	1	1.4

⑩ オレンジリボン啓発のための有効な方法

高校生、大学生共に「CMを作る」が約5~6割と圧倒的に多く、ついで「学校の授業

で取りあげる」、「学園祭などのイベントで広報活動する」となった。

表11 オレンジリボン・児童虐待防止啓発のために有効と思う方法

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	95	100	224	100	153	100	71	100
学園祭などのイベントで広報活動をする	19	20	78	34.8	52	34	26	36.6
CMを作る	50	52.6	141	62.9	101	66	40	56.3
街角でポケットティッシュを配る	15	15.8	24	10.7	21	13.7	3	4.2
リーフレットを配布する	10	10.5	15	6.7	12	7.8	3	4.2
建物をオレンジにライトアップする	7	7.4	11	4.9	4	2.6	7	9.9
グッズを無料で配布する	16	16.8	25	11.2	15	9.8	10	14.1
グッズを販売する	4	4.2	4	1.8	4	2.6	0	0
オレンジリボンの「リボン」を作って配布する	20	21.1	31	13.8	21	13.7	10	14.1
ポスターを貼る	28	29.5	53	23.7	36	23.5	17	23.9
広報誌を作る	3	3.2	9	4	7	4.6	2	2.8
学校の授業で取り上げる	30	31.6	87	38.8	60	39.2	27	38
サッカーなどのスポーツで親善試合	5	5.3	14	6.3	10	6.5	4	5.6
電車の吊り広告やバスの車体広告をする	19	20	61	27.2	48	31.4	13	18.3
たれ幕を作る	0	0	1	0.4	0	0	1	1.4
マラソン大会を企画する	1	1.1	3	1.3	2	1.3	1	1.4
映画を作る	7	7.4	19	8.5	14	9.2	5	7
講演会	9	9.5	11	4.9	8	5.2	3	4.2
有名人が呼びかける	17	17.9	47	21	32	20.9	15	21.1
その他	2	2.1	7	3.1	3	2	4	5.6
無回答	1	1.1	2	0.9	1	0.7	1	1.4

まとめ

児童虐待防止のシンボルとしてオレンジリボンがまだ十分に普及しているとは言えない。内容や相談経路への認識を向上させていくためには、テレビCMのみならず、授業や学園祭で取り上げることなどにより、認知させていくことが考えられる。

児童虐待について理解することは、「社会が子どもを守る」、「子どもは守られるべき存在である」という認識を高める効果を生み出すことが期待される。

(2) 児童虐待の内容理解

① 叩くことへの認識

「親が子どものために思って叩くことはしつげだと思うか」への質問に対して、高校生では16.5%が「しつげである」と答え、大学生に比べて割合が高かった。

表12 親が子どものために思って叩くことはしつげだと思うか

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
しつげであり、虐待でない	145	16.5	56	8.3	40	8.6	16	7.7
場合によっては虐待である	630	71.7	534	79.3	364	78.1	170	82.1
叩くこと自体が虐待である	67	7.6	42	6.2	35	7.5	7	3.4
無回答	37	4.2	41	6.1	27	5.8	14	6.8

② 若年の親の児童虐待の原因

若年の親について、なぜ虐待するのかという質問については、高校生では「ストレス」、「望まない妊娠」、「子育て方法がわからない」という回答が上位を占めた。大学生では「望まない妊娠」が最多であり、ついで「子育ての方法がわからない」、「相談相手がない」の順であった。

表13 若年の親による児童虐待の原因と思うこと

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
望まない妊娠	388	44.1	317	47.1	215	46.1	102	49.3
相談相手がない	237	27	245	36.4	179	38.4	66	31.9
子育ての方法が分からない	329	37.4	284	42.2	203	43.6	81	39.1
子どもがかわいと思えない	205	23.3	87	12.9	63	13.5	24	11.6
子育てに協力してくれる人がいない	183	20.8	235	34.9	170	36.5	65	31.4
経済的な問題	169	19.2	126	18.7	90	19.3	36	17.4
児童虐待防止についての情報不足	16	1.8	12	1.8	8	1.7	4	1.9
「いのち」について軽く考えている	210	23.9	124	18.4	71	15.2	53	25.6
自分で「助けて」と言えない	55	6.3	48	7.1	33	7.1	15	7.2
ストレス	420	47.8	242	36	165	35.4	77	37.2
虐待を受けた経験がある	155	17.6	186	27.6	142	30.5	44	21.3
個人の性格の問題である	99	11.3	46	6.8	21	4.5	25	12.1
わからない	24	2.7	6	0.9	3	0.6	3	1.4
その他	12	1.4	14	2.1	11	2.4	3	1.4
無回答	4	0.5	1	0.1	0	0	1	0.5

若年の親による児童虐待を防ぐ方法については、高校生の複数回答では、割合の高かった順にみると、「身近で子育てに協力してくれる人」、「相談相手がいる」、「親のための子育て教室」となった。大学生の複数回答では、「相談相手がいる」、「身近に子育てに協力してくれる人」の他に、高校生と違った内容として、「子育てを支援してくれる団体の情報」が上位であった。

表14 若年の親による児童虐待を防ぐ方法

	高校生	%	大学生	%	福祉系	%	福祉系以外	%
全 体	879	100	673	100	466	100	207	100
親のための子育て教室	283	32.2	218	32.4	164	35.2	54	26.1
望まない妊娠を防ぐ性教育	240	27.3	152	22.6	103	22.1	49	23.7
子育てを支援してくれる団体の情報	202	23	255	37.9	187	40.1	68	32.9
相談相手がいる	344	39.1	355	52.7	253	54.3	102	49.3
子どもの成長の知識	71	8.1	74	11	48	10.3	26	12.6
小さい子どもとふれあう機会	143	16.3	61	9.1	43	9.2	18	8.7
身近で子育てに協力してくれる人	351	39.9	342	50.8	245	52.6	97	46.9
経済的支援(子ども手当など)の増加	163	18.5	135	20.1	95	20.4	40	19.3
「いのち」の大切さを学ぶ機会	215	24.5	99	14.7	61	13.1	38	18.4
児童虐待防止についての正しい知識・啓発	136	15.5	70	10.4	48	10.3	22	10.6
子どもを大切にすまちづくり	127	14.4	69	10.3	41	8.8	28	13.5
虐待事件への厳罰化	134	15.2	74	11	41	8.8	33	15.9
防ぐことはできない	37	4.2	18	2.7	14	3	4	1.9
その他	8	0.9	8	1.2	2	0.4	6	2.9
無回答	5	0.6	3	0.4	2	0.4	1	0.5

(3) 例題からの虐待理解

調査にあたっては、先行調査でとりあげられた項目について学生とともに試行したうえで、選出した。高校生向けには4項目を削除している。

項目はそれぞれ子どもにとっては不適切な親の子育てを例示している。身体的虐待内容、放置放任、怠慢を意味するネグレクトの内容、心理的虐待内容、性的虐待内容である。

ただし、それぞれの例文解釈によっては、回答者ごとにイメージされることが異なるという限界もあるため、「正解」を求めるものではない。

今回の調査の意義は、大人ではなく、高校生という子ども、子どもと大人の狭間に位置する大学生に調査を実施することは、やがて「大人」で「親」になっていく層がどのような意識を抱いているのかを理解することにある。

表 15 全体結果について1

	高校生						大学生					
	全 体	虐 待 で あ る	あ て 場 合 に は 虐 待 よ つ	虐 待 で な い	わ か ら な い	無 回 答	全 体	虐 待 で あ る	あ て 場 合 に は 虐 待 よ つ	虐 待 で な い	わ か ら な い	無 回 答
親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残しておく	879	400	388	46	42	3	673	395	242	16	17	3
	100	45.5	44.1	5.2	4.8	0.3	100	58.7	36	2.4	2.5	0.4
罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	879	461	329	61	25	3	673	379	242	34	17	1
	100	52.4	37.4	6.9	2.8	0.3	100	56.3	36	5.1	2.5	0.1
夜遊びをして親の帰りが遅いため、子どもはいつも夕食を1人で食べている	879	148	334	327	69	1	673	155	303	169	44	2
	100	16.8	38	37.2	7.8	0.1	100	23	45	25.1	6.5	0.3
乳幼児が泣いていても無視して、抱っこしてあげない	879	253	415	144	64	3	673	225	304	101	42	1
	100	28.8	47.2	16.4	7.3	0.3	100	33.4	45.2	15	6.2	0.1
夜、幼い子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに出かける	879	94	315	353	115	2	673	110	266	221	75	1
	100	10.7	35.8	40.2	13.1	0.2	100	16.3	39.5	32.8	11.1	0.1
親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	879	77	281	320	199	2	673	67	289	207	106	4
	100	8.8	32	36.4	22.6	0.2	100	10	42.9	30.8	15.8	0.6
子どもの腹を足で蹴り上げる	879	750	100	15	12	2	673	604	56	5	5	3
	100	85.3	11.4	1.7	1.4	0.2	100	89.7	8.3	0.7	0.7	0.4
他のきょうだいと比べて「お前はダメだ」という	879	236	389	177	75	2	673	198	346	90	38	1
	100	26.8	44.3	20.1	8.5	0.2	100	29.4	51.4	13.4	5.6	0.1
子どもが仲間を家に呼んで飲酒しているのに、親は何も言わない	879	104	175	413	185	2	673	88	144	306	133	2
	100	11.8	19.9	47	21	0.2	100	13.1	21.4	45.5	19.8	0.3
親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる							673	595	48	3	22	5
							100	88.4	7.1	0.4	3.3	0.7
親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	879	332	368	142	36	1	673	270	325	61	15	2
	100	37.8	41.9	16.2	4.1	0.1	100	40.1	48.3	9.1	2.2	0.3
子どもが嫌がるのに、年齢にあっていない早期教育を強要する	879	254	379	125	120	1	673	258	293	59	59	4
	100	28.9	43.1	14.2	13.7	0.1	100	38.3	43.5	8.8	8.8	0.6
親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	879	548	228	57	45	1	673	502	133	9	27	2
	100	62.3	25.9	6.5	5.1	0.1	100	74.6	19.8	1.3	4	0.3
子どもにタバコの火を押しつける	879	816	34	16	12	1	673	651	11	5	4	2
	100	92.8	3.9	1.8	1.4	0.1	100	96.7	1.6	0.7	0.6	0.3
太っているのを気にしている子に、親が「お前はいつ見ても太っているね」という	879	220	399	166	90	4	673	190	357	82	42	2
	100	25	45.4	18.9	10.2	0.5	100	28.2	53	12.2	6.2	0.3
親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	879	137	385	199	156	2	673	140	357	101	73	2
	100	15.6	43.8	22.6	17.7	0.2	100	20.8	53	15	10.8	0.3
親が18歳未満の子どもと性交する							673	522	78	15	55	3
							100	77.6	11.6	2.2	8.2	0.4
幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	879	291	270	134	182	2	673	243	205	93	130	2
	100	33.1	30.7	15.2	20.7	0.2	100	36.1	30.5	13.8	19.3	0.3
親が子どもを叩いたら医者による治療が必要な傷ができた	879	648	187	19	24	1	673	451	197	12	9	4
	100	73.7	21.3	2.2	2.7	0.1	100	67	29.3	1.8	1.3	0.6
親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	879	284	344	124	124	3	673	304	243	50	72	4
	100	32.3	39.1	14.1	14.1	0.3	100	45.2	36.1	7.4	10.7	0.6

表 15-1 全体結果 2

	高校生					大学生						
	全 体	虐 待 で あ る	あ る 場 合 に は 虐 待 で あ る	虐 待 で な い	わ か ら な い	無 回 答	全 体	虐 待 で あ る	あ る 場 合 に は 虐 待 で あ る	虐 待 で な い	わ か ら な い	無 回 答
罰として子どもに長時間正座させる	879 100	238 27.1	388 44.1	198 22.5	55 6.3	0	673 100	191 28.4	357 53	88 13.1	34 5.1	3 0.4
子どもが精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	879 100	359 40.8	361 41.1	64 7.3	95 10.8	0	673 100	346 51.4	250 37.1	26 3.9	48 7.1	3 0.4
親が思春期の娘の胸を触る	879 100	446 50.7	268 30.5	65 7.4	100 11.4	0	673 100	483 71.8	154 22.9	9 1.3	24 3.6	3 0.4
子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」としばしば言う	879 100	638 72.6	176 20	26 3	38 4.3	1 0.1	673 100	542 80.5	103 15.3	8 1.2	16 2.4	4 0.6
親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	879 100	436 49.6	243 27.6	90 10.2	109 12.4	1 0.1	673 100	391 58.1	148 22	56 8.3	74 11	4 0.6
子どもの高熱を座薬によって下げ、適切な医者診断なく、翌朝、保育所に連れて行く	879 100	239 27.2	366 41.6	134 15.2	140 15.9	0	673 100	150 22.3	315 46.8	114 16.9	89 13.2	5 0.7
子どもの話しかけを一切無視して答えない	879 100	569 64.7	231 26.3	38 4.3	40 4.6	1 0.1	673 100	511 75.9	127 18.9	11 1.6	18 2.7	6 0.9
「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	879 100	804 91.5	51 5.8	6 0.7	17 1.9	1 0.1	673 100	633 94.1	26 3.9	2 0.3	7 1	5 0.7
親が酒に酔うと、子どもを叩いている	879 100	721 82	118 13.4	15 1.7	25 2.8	0	673 100	589 87.5	67 10	4 0.6	7 1	6 0.9
罰として、子どもの頭をつるつるに剃る	879 100	345 39.2	304 34.6	146 16.6	84 9.6	0	673 100	314 46.7	268 39.8	48 7.1	38 5.6	5 0.7
家出した子どもが帰ってきてても、家に入れない	879 100	351 39.9	342 38.9	105 11.9	79 9	2 0.2	673 100	265 39.4	313 46.5	42 6.2	47 7	6 0.9
親が子どもの性器を触る							673 100	530 78.8	109 16.2	8 1.2	21 3.1	5 0.7
親が子どもの世話をいやがり、ミルクを与える回数が不足している	879 100	672 76.5	155 17.6	16 1.8	35 4	1 0.1	673 100	568 84.4	82 12.2	3 0.4	15 2.2	5 0.7
親が性交の様子などを含めて自分の異性体験について子どもに話す							673 100	189 28.1	292 43.4	95 14.1	92 13.7	5 0.7
罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	879 100	195 22.2	369 42	209 23.8	104 11.8	2 0.2	673 100	124 18.4	338 50.2	135 20.1	71 10.5	5 0.7
子どもに慢性疾患があり、生命に危険があるのに、病院に連れて行かない	879 100	745 84.8	95 10.8	14 1.6	24 2.7	1 0.1	673 100	604 89.7	46 6.8	1 0.1	15 2.2	7 1
親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	879 100	532 60.5	249 28.3	55 6.3	43 4.9	0	673 100	489 72.7	149 22.1	10 1.5	20 3	5 0.7
親が子どもを叩いたら、あざができた	879 100	614 69.9	219 24.9	21 2.4	23 2.6	2 0.2	673 100	431 64	209 31.1	10 1.5	18 2.7	5 0.7
親が子どもにポルノビデオを見せる	879 100	333 37.9	249 28.3	82 9.3	212 24.1	3 0.3	673 100	447 66.4	141 21	19 2.8	61 9.1	5 0.7

今後も、高校生、大学生を対象に再検討していく必要がある内容を再掲している。

「虐待である」と回答した質問の多くは、身体的虐待であった。質問に、「不適切な関わり」であることをイメージさせる文言を入れなかった影響も考えられるが、高校生、大学生の虐待への認識は身体的虐待をイメージすることが高かったと思われる。

以下の例文のように、子どもを安全に守ることができない放置、養育の放任は子どもへの虐待行為（不適切な関わり）に入るのであるが、学生にとっては、「虐待でない」と意識されている傾向にあった。

上・人
下・%

表 16 虐待でないとした割合が高かった項目について（再集計）

	高校生					大学生				
	虐待である	は場合虐待によつて	虐待でない	わからない	無回答	虐待である	は場合虐待によつて	虐待でない	わからない	無回答
親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残しておく	400	388	46	42	3	395	242	16	17	3
	45.5	44.1	5.2	4.8	0.3	58.7	36	2.4	2.5	0.4
夜、幼い子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに出かける	94	315	353	115	2	110	266	221	75	1
	10.7	35.8	40.2	13.1	0.2	16.3	39.5	32.8	11.1	0.1
親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	77	281	320	199	2	67	289	207	106	4
	8.8	32	36.4	22.6	0.2	10	42.9	30.8	15.8	0.6
他のきょうだいと比べて「お前はダメだ」という	236	389	177	75	2	198	346	90	38	1
	26.8	44.3	20.1	8.5	0.2	29.4	51.4	13.4	5.6	0.1
子どもが仲間を家に呼んで飲酒しているのに、親は何も言わない	104	175	413	185	2	88	144	306	133	2
	11.8	19.9	47	21	0.2	13.1	21.4	45.5	19.8	0.3
親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	332	368	142	36	1	270	325	61	15	2
	37.8	41.9	16.2	4.1	0.1	40.1	48.3	9.1	2.2	0.3
子どもが嫌がるのに、年齢にあていない早期教育を強要する	254	379	125	120	1	258	293	59	59	4
	28.9	43.1	14.2	13.7	0.1	38.3	43.5	8.8	8.8	0.6
太っているのを気にしている子に、親が「お前はいつ見ても太っているね」という	220	399	166	90	4	190	357	82	42	2
	25	45.4	18.9	10.2	0.5	28.2	53	12.2	6.2	0.3
親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	137	385	199	156	2	140	357	101	73	2
	15.6	43.8	22.6	17.7	0.2	20.8	53	15	10.8	0.3
幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	291	270	134	182	2	243	205	93	130	2
	33.1	30.7	15.2	20.7	0.2	36.1	30.5	13.8	19.3	0.3
子どもの高熱を座薬によって下げ、適切な医者診断なく、翌朝、保育所に連れて行く	239	366	134	140	0	150	315	114	89	5
	27.2	41.6	15.2	15.9	0	22.3	46.8	16.9	13.2	0.7
罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	195	369	209	104	2	124	338	135	71	5
	22.2	42	23.8	11.8	0.2	18.4	50.2	20.1	10.5	0.7

まとめ

例題を通して具体的な虐待への理解について調査を行った。明らかに「虐待行為である」と理解できる内容については、多くは「虐待だ」と捉えられていた。

身体的虐待については、多くは「虐待である」と捉えられていたが、子どもの安全への配慮に関連するネグレクトや心理的虐待については、回答のばらつきがあった。

「夜、幼い子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに行く」については、「虐待でない」割合が高かった。実際は「子どもが起きてしまった」時の安全が配慮されず、非常に危険な状況を示す例題であるが、回答者である高校生や大学生には生活観がないために、イメージされに

くいようである。さらに「若者の飲酒」についても、子どもの安全への配慮を欠いたネグレクトにあたるものであるが、それについては「虐待でない」という回答が目立っている。また、心理的虐待にあたる「きょうだいと比べる」「『太っているね』という」「年齢にあっていない早期教育」「罰として大切なおもちゃを捨てる」なども「虐待でない」という割合は高かった。

(4) 親になるまでの準備

自由回答として「親になるまでにあなたは、どのようなことができますか」という質問を設けたが、多様な回答が得られた。

高校生の回答からは、「やさしさを持つ」、「思いやりをもつ」、「環境や気持ちを整える」など、気持ちや心構えを記述していた。また、学ぶべきことでは、「子どもについて」、「子育てについて」、「虐待について」、「命の大切さ」などの項目が多かった。子どもを知るという内容では、「子どもと触れ合う」、「子どもを好きになる」という回答が主であった。

大学生では、高校生と同じように、準備段階での心構えや、学ぶ必要のある項目があがったが、高校生と異なったのは、「相談できる人を作る」が多い点である。つまり、大学生になると、自ら、「相談できる相手を求めていくことが必要である」という意識が高くなっている。

《高校生分類まとめ》

●学ぶべきこと	人
子どもについて	41
子育てについて	67
虐待について	36
社会のルール	2
子どもの成長・発達について	4
性教育	4
命の大切さ	79
しっかりとした教育を受ける	15
その他学習	56
	304

●子どもを知る	
子どものことを考える	4
子どもと触れ合う	56
子どもを好きになる	14
子どもを大切にす	8
子どもに関心を持つ	2
	84

●親になることについて	
親になる責任を持つ	18
親にならない	3
子どもを作らない	23
望んで子どもを作る	7
良いパートナーを見つける	1
親のことを考える	1
子どもがほしいか考える	1
	54

●相談する	
相談する	4
相談できる人を作る	49
相談場所を知る	6
ストレスをためない	7
経済力をつける	13
	79

●準備 気持ち・心構え	
やさしさを持つ	13
思いやりを持つ	12
人のことを学ぶ	2
道徳	2
意識を高く持つ	2
一人の人間として考える(子どもを)	1
感謝する心を持つ	2
心がける・こころを鍛える	6
振り返りをする	4
気持ちの問題	3
環境や気持ちを整える	13
覚悟する	4
人を愛する	3
まじめに生きる	2
規則正しい生活をする	2
虐待に関心を持つ	1
その他 考える	4
話を聞く	4
	80

●その他	
虐待しない自信がある	2
わからない	22
ない	2
その他	93
	119

《短大、大学生 分類まとめ》			
●準備●		●親になるために学ぶ	
経済面	15	虐待について	53
心のゆとり	9	子育てについて	61
環境	13	子どもの成長・発達について	16
虐待や子育てについて話を聞く	8	子どものこと全般について	25
さまざまな経験を積む	6	子ども以外の人について	4
自分の意思を確立する	6	性教育	1
我慢する	1	社会について	2
ストレスを溜め込まない	1	その他	35
	59	命の大切さ	37
			234
●子どもを知る		●妊娠や親になるために	
子どもと触れ合う	45	望まない妊娠をしない	11
子ども以外の人との関わり	6	もしものことを考える	4
子どもを好きになる	11	本当に子どもがほしいのか考える	2
子どもに愛情を注ぐ	8	親になる自覚、責任を持つ	18
子どものことを思う	3	良いパートナーと出会う	5
子どもと同じ目線に立つ	2	親にしてもらったことを振り返る	11
子どもや他人を思いやる気持ちを持つ	5		51
	80		
●相談できるところを作る			
相談できる人を作る	82		
相談場所を知る	10		
仲間を作る	4		
相談に乗ってあげる	1		
	97		
その他			
わからない	2		
	34		

1. 児童虐待認識度調査の結論

「児童虐待」という言葉は、高校生や大学生の9割が知っているものの、その内容や通告先についての認識は不十分であった。高校生や大学生については、「児童虐待」という言葉の意味については、身体的虐待がイメージの中心を占めており、子どもの安全への配慮の欠如という観点からのネグレクトや心理的虐待については、十分に認知されていないことがわかった。

若年の親の問題としては、望まない妊娠が虐待を生み出すという理解は普及し、それについて、どういったことが防げるのかという点については、「相談相手を探す」、大学生では「情報を得る」など、外部の情報や社会とのつながりが関連づけられていた。このことから今後、広報活動を通じて、若年の親からの虐待を防ぐための啓発をより一層進めていく必要がある。